

議事の運営について（案）

認証産業活用の在り方検討会（以下「本検討会」という。）の運営については、以下のとおりとする。

1. 本検討会は、原則として非公開する。
2. 本検討会での配布資料は原則として公開する。会議の議事要旨については、委員の確認を経た上で公開する。ただし、委員長及び資料提出者又は出席者が特に必要と認めるときは、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。
3. 委員長が特に必要と認める場合には、委員以外の者の出席を求めることができる。
4. 委員は、本検討会に関して知り得た非公開情報は、本検討会の審議以外の目的で利用してはならない。
5. この運営要領に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

以上